

四半期報告書

(第99期第2四半期)

自 2023年7月1日

至 2023年9月30日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月13日
【四半期会計期間】	第99期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦 織 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 コーポレートコミュニケーション室長 阿 部 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第2四半期 連結累計期間	第99期 第2四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (百万円)	243,869	263,646	510,767
経常利益 (百万円)	2,783	3,663	13,149
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失(△) (百万円)	△6,370	2,163	△13,745
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,395	6,581	△12,749
純資産額 (百万円)	114,670	98,978	102,206
総資産額 (百万円)	324,695	326,754	310,692
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△115.12	39.11	△248.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	39.10	—
自己資本比率 (%)	33.7	28.2	31.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,112	6,774	15,106
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,682	△6,364	△12,117
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,114	△3,885	△8,103
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	32,834	44,591	43,815

回次	第98期 第2四半期 連結会計期間	第99期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△) (円)	△76.05	38.44

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第98期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

① 事業全体の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かい経済活動の正常化が進んだことにより、景気は総じて緩やかに持ち直しているものの、物価上昇や海外における金融引締め継続、中国経済の減速、長期化するロシア・ウクライナ問題等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画（2023～2025年度）の基本方針「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、持続的な成長の実現に向けて、各種施策の実行に鋭意注力するとともに、事業転換と企業変革を実行し、社会課題解決への貢献に努めてまいりました。

売上高については、国内市場向けPOSシステム及び複合機の売上が増加したことや為替の影響などから、2,636億46百万円（前年同期比8%増）となりました。損益については、海外市場向けPOSシステムの損益は悪化しましたが、複合機の損益が大幅に改善したことに加え、国内市場向けPOSシステムの損益も改善したことから、営業利益は59億10百万円（前年同期比1%減）、経常利益は36億63百万円（前年同期比32%増）となり、前年同期に特別損失に計上した「訴訟損失引当金繰入額」による一時的な損益悪化影響がなくなったことから、親会社株主に帰属する四半期純利益は21億63百万円（前年同期は63億70百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、中間配当については、上記の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、2023年5月11日の2023年3月期決算発表時の配当予想のとおり、1株当たり20円の配当を実施させていただきます。

② 各報告セグメントの状況

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」及び戦略的パートナーシップによるソリューションビジネスの拡大、リカーリングビジネスの強化、新規事業の拡大のためのリテールイノベーション（デジタル人材強化・「ELERA」の進化・共創の場の充実・パートナー連携強化）への積極投資等に取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、原材料の高騰、物価上昇等の影響により厳しい状況が続きましたが、セルフレジ、決済端末、スマートレシート等の拡販に注力するとともに、販売価格の改定等の施策に取り組んだことにより、売上は増加いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、米国において大手顧客向けを中心にハードウェア及びソフトウェアの販売が減少したことに加え、欧州においてもハードウェアの販売が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、バーコードプリンタの販売台数が減少したことなどから、売上は減少いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、1,496億37百万円（前年同期比3%増）となりました。また、同事業の営業利益は、国内市場向けPOSシステムの損益は改善しましたが、海外ではPOSシステムの売上減少と将来成長のための研究費等の増加により損益が悪化したことから、8億99百万円（前年同期比82%減）となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、ポストコロナの働き方改革・オフィスのDX推進による印刷量の減少、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「コア事業の基礎収益力向上」に注力するとともに、成長領域での事業拡大に向けて、オートID事業、ドキュメントソリューション・データソリューション、顧客サポートビジネスの展開等に取り組んでまいりました。

複合機は、製品供給量の回復や販売価格の改定施策により、米州及び欧州等で販売が好調であったことに加え、為替の影響もあって、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州、欧州、アジア等の各地域で販売が減少したことから、売上は減少

いたしました。

インクジェットヘッドは、主に海外顧客向けの販売が減少したことから、売上は減少いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、1,163億65百万円（前年同期比16%増）となりました。また、同事業の営業利益は、製品供給量の回復や販売価格の改定等に伴う売上高の増加、これまでに実施した構造改革・構造転換の効果等により、50億10百万円（前年同期比361%増）と大幅増益を達成いたしました。

(注) オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグなどのデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間の資産は、前連結会計年度に比べ160億62百万円増加し、3,267億54百万円となりました。これは、流動資産の「仕掛品」が10億59百万円減少しましたが、流動資産の「受取手形、売掛金及び契約資産」が12億65百万円、「商品及び製品」が32億29百万円、「原材料及び貯蔵品」が12億94百万円、「その他」が45億12百万円、固定資産の「有形固定資産」が13億90百万円、投資その他の資産の「その他」が46億51百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ192億89百万円増加し、2,277億75百万円となりました。これは、流動負債の「支払手形及び買掛金」が53億5百万円、「1年内返済予定の長期借入金」が29億円、「その他」が41億16百万円、固定負債の「長期借入金」が61億72百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ32億27百万円減少し、989億78百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する四半期純利益により21億63百万円増加したこと、配当金の支払いにより11億6百万円減少したこと、「為替換算調整勘定」が41億54百万円増加したこと、「自己株式」が追加取得により86億84百万円減少したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

営業活動については、税金等調整前四半期純利益が33億4百万円であり、減価償却費が83億52百万円、売上債権の減少額が66億90百万円となりましたが、仕入債務の減少額が25億89百万円、訴訟損失費用の支払額が34億円、法人税等の支払額が35億34百万円となったことなどから、67億74百万円の収入（前年同期は81億12百万円の支出）となりました。

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出や投資有価証券の取得などにより、63億64百万円の支出（前年同期は56億82百万円の支出）となりました。

これによりフリー・キャッシュ・フローは4億10百万円の収入（前年同期は137億95百万円の支出）となりました。

財務活動については、長期借入れによる収入が95億84百万円となりましたが、自己株式の取得による支出が87億42百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が22億87百万円、配当金の支払額が11億6百万円となったことなどから、38億85百万円の支出（前年同期は41億14百万円の支出）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の当社グループの資金（四半期連結キャッシュ・フロー計算書の「現金及び現金同等物」）残高は、前連結会計年度と比べ7億76百万円増加し445億91百万円となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、146億65百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	57,629,140	—	39,970	—	—

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
㈱東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	26,605	50.27
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,695	6.98
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	3,156	5.96
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールディ アイエスジー エフイー—エイシー (常任代理人 ㈱三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	1,306	2.47
㈱日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,187	2.24
㈱デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	1,009	1.91
BNYMS ANV RE GCLB RE JP RD LMGC (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUXELLES, BELGIUM (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	785	1.48
東芝テック社員持株会	東京都品川区大崎一丁目11番1号	745	1.41
第一生命保険(株)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	728	1.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー M U F G証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	655	1.24
計	——	39,875	75.34

(注) 1. 上記のほか、自己株式が4,699千株あります。

2. 千株未満は切捨てております。

3. 2023年9月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーM U F G証券(株)及びその共同保有者が2023年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー M U F G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	3,089	5.36
モルガン・スタンレー・ アンド・カンパニー・ インターナショナル・ ピーエルシー	英国 ロンドン カナリーワープ 25 カボットスクエア E14 4QA	61	0.11

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,699,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,805,200	528,052	同上
単元未満株式	普通株式 124,840	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	528,052	—

(注) 1. (株)証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めております。

2. 「単元未満株主」欄の普通株式には、当社所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック(株)	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	4,699,100	—	4,699,100	8.15
計	—	4,699,100	—	4,699,100	8.15

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,687	43,375
グループ預け金	1,137	1,227
受取手形、売掛金及び契約資産	74,293	※2 75,558
商品及び製品	37,616	40,845
仕掛品	5,967	4,908
原材料及び貯蔵品	11,884	13,178
その他	28,173	32,685
貸倒引当金	△1,185	△1,224
流動資産合計	200,575	210,554
固定資産		
有形固定資産	45,173	46,563
無形固定資産		
のれん	557	501
その他	10,528	10,625
無形固定資産合計	11,086	11,126
投資その他の資産		
その他	54,266	58,917
貸倒引当金	△408	△407
投資その他の資産合計	53,857	58,509
固定資産合計	110,117	116,200
資産合計	310,692	326,754

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	54,167	※2 59,472
短期借入金	1,779	2,249
1年内返済予定の長期借入金	—	2,900
未払法人税等	5,177	5,506
その他	89,421	93,537
流動負債合計	150,546	163,665
固定負債		
長期借入金	2,581	8,753
退職給付に係る負債	28,722	28,770
その他	26,636	26,585
固定負債合計	57,940	64,109
負債合計	208,486	227,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	902	950
利益剰余金	40,017	41,074
自己株式	△4,695	△13,380
株主資本合計	76,195	68,615
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,525	1,214
繰延ヘッジ損益	△40	△56
為替換算調整勘定	18,131	22,286
最小年金負債調整額	△212	△163
退職給付に係る調整累計額	595	377
その他の包括利益累計額合計	19,999	23,658
新株予約権	43	19
非支配株主持分	5,966	6,684
純資産合計	102,206	98,978
負債純資産合計	310,692	326,754

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	243,869	263,646
売上原価	149,687	157,719
売上総利益	94,181	105,927
販売費及び一般管理費	※1 88,226	※1 100,016
営業利益	5,955	5,910
営業外収益		
受取利息	104	207
受取配当金	56	60
その他	203	132
営業外収益合計	364	401
営業外費用		
支払利息	233	275
デリバティブ評価損	774	697
為替差損	326	475
海外源泉税	1,249	—
その他	952	1,198
営業外費用合計	3,536	2,647
経常利益	2,783	3,663
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※2 10
特別利益合計	—	10
特別損失		
投資有価証券売却損	—	※3 9
投資有価証券評価損	—	※4 80
事業構造改革費用	※5 114	※5 280
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	※6 33	—
訴訟損失引当金繰入額	※7 6,900	—
特別損失合計	7,047	369
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△4,264	3,304
法人税等	2,663	919
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,927	2,385
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△557	221
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△6,370	2,163

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△6,927	2,385
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△554	△311
繰延ヘッジ損益	△32	△16
為替換算調整勘定	6,555	4,691
最小年金負債調整額	△26	49
退職給付に係る調整額	△410	△217
その他の包括利益合計	5,532	4,196
四半期包括利益	△1,395	6,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,523	5,822
非支配株主に係る四半期包括利益	128	759

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△4,264	3,304
減価償却費	8,158	8,352
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△1
投資有価証券評価損益(△は益)	—	80
事業構造改革費用	114	280
在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損	33	—
訴訟損失引当金繰入額	6,900	—
受取利息及び受取配当金	△160	△268
支払利息	233	275
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△13	△76
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△1,668	△1,261
売上債権の増減額(△は増加)	△3,398	6,690
棚卸資産の増減額(△は増加)	△2,366	1,002
仕入債務の増減額(△は減少)	△6,664	△2,589
その他	△2,450	△2,107
小計	△5,547	13,682
利息及び配当金の受取額	162	262
利息の支払額	△217	△324
割増退職金等の支払額	△512	△257
訴訟損失費用の支払額	—	△3,400
法人税等の支払額	△2,397	△3,534
法人税等の還付額	398	346
営業活動によるキャッシュ・フロー	△8,112	6,774
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△3,834	△4,849
有形固定資産の売却による収入	38	219
無形固定資産の取得による支出	△1,176	△1,437
投資有価証券の取得による支出	△719	△412
投資有価証券の売却による収入	—	87
短期貸付金の純増減額(△は増加)	2	△3
長期貸付けによる支出	△0	△0
長期貸付金の回収による収入	2	0
その他	3	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,682	△6,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,393	△2,287
長期借入れによる収入	461	9,584
長期借入金の返済による支出	△498	△1,200
自己株式の取得による支出	△3	△8,742
配当金の支払額	△1,106	△1,106
非支配株主への配当金の支払額	△574	△132
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,114	△3,885
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,034	4,251
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△13,875	776
現金及び現金同等物の期首残高	46,709	43,815
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 32,834	※1 44,591

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、見積実効税率を用いて計算すると著しく合理性を欠く場合には、「四半期財務諸表に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第14号 2020年3月31日)第19項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第29号 2018年2月16日)第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
従業員住宅ローン (銀行借入金等保証)	1百万円	1百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
受取手形	—	355百万円
支払手形	—	20

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与・賞与等	41,537百万円	45,921百万円
退職給付費用	1,179	1,626
研究開発費	10,843	13,481

※2 投資有価証券売却益

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※3 投資有価証券売却損

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※4 投資有価証券評価損

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社が保有する「投資有価証券」に区分される有価証券のうち実質価額が著しく下落したものについて、減損処理を実施したものであります。

※5 事業構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

※6 在外子会社清算に伴う為替換算調整勘定取崩損

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

休眠中であった海外子会社清算に伴う為替換算調整勘定の取崩しにより発生した損失であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

該当事項はありません。

※7 訴訟損失引当金繰入額

前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

当社及び国内子会社1社は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、(株)寺岡精工から東京地方裁判所に提起された、仮処分命令の申立書及び特許権侵害訴訟の訴状を2021年6月に、仮処分命令の申立書を2022年2月に受領しました。（以下「当該訴訟等」という。）

一方で、当社は、(株)寺岡精工及びそのグループ会社である(株)デジアイズを債務者として、当社が保有する特許権に基づき、いくつかの仮処分の申立を東京地方裁判所に提出するとともに、当該訴訟等の内容を精査して適切に対処して行くこととしておりましたが、前第1四半期において、裁判所から原告・被告双方に対して和解の勧めがあり、2022年7月以降、解決に向けて原告との和解交渉を開始しました。前第1四半期においては、和解交渉は初期段階であり、当該訴訟等による損失額を合理的に見積ることが困難であったため、注記事項において、その経過を偶発債務として開示しました。

前第2四半期において、和解交渉が進展し、和解金として必要と認められる金額を合理的に見積ることができるようになったことから、将来発生する可能性のある損失に備えて、訴訟損失引当金繰入額を特別損失に計上しました。

当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	30,891百万円	43,375百万円
グループ預け金	1,952	1,227
預入期間が3か月を超える定期預金	△9	△10
現金及び現金同等物	32,834	44,591

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月10日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	20.0	2023年3月31日	2023年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月13日 取締役会	普通株式	1,058	20.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

自己株式の取得

当社は、2023年8月7日開催の取締役会の決議に基づき、当第2四半期連結累計期間において
自己株式2,444,293株、8,738百万円を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	145,433	98,435	243,869	—	243,869
セグメント間の 内部売上高又は振替高	29	1,717	1,746	△1,746	—
計	145,462	100,152	245,615	△1,746	243,869
セグメント利益	4,867	1,087	5,955	—	5,955

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	149,555	114,090	263,646	—	263,646
セグメント間の 内部売上高又は振替高	81	2,274	2,355	△2,355	—
計	149,637	116,365	266,002	△2,355	263,646
セグメント利益	899	5,010	5,910	—	5,910

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(金融商品関係)

長期借入金は、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を基礎とした地域別に分解した内訳と報告セグメントとの関係は次のとおりであります。

I 前第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	76,033	9,033	85,066
米州	45,789	40,125	85,914
欧州	16,020	28,951	44,971
その他	7,589	20,325	27,915
外部顧客への売上高	145,433	98,435	243,869

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	84,360	8,813	93,173
米州	44,438	50,100	94,538
欧州	14,182	33,176	47,359
その他	6,573	22,001	28,574
外部顧客への売上高	149,555	114,090	263,646

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	△115円12銭	39円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (百万円)	△6,370	2,163
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (百万円)	△6,370	2,163
普通株式の期中平均株式数 (千株)	55,335	55,305
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	39円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	16	14
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四 半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計 年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

(1) 剰余金の配当

2023年11月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当（中間配当）を行うことを決議いたしました。

- | | |
|---------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 1,058百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 20.0円 |
| ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月1日 |

(注) 2023年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

東芝テック株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。